

株 主 各 位

証券コード 1400  
平成20年 5月12日

東京都新宿区西新宿七丁目22番36号  
三井花桐ビル4階

株式会社アライヴ コミュニティ  
代表取締役社長 福岡 浩二

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成20年5月27日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト〔<http://www.e-kosi.jp>〕にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、49頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成20年5月28日(水曜日)午前10時00分
  2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル30階 ホールB  
(会場が昨年開催の定時株主総会と異なっておりますので、  
末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第8期(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第8期(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 資本準備金の額の減少の件         |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件             |
| 第4号議案 | 取締役2名選任の件            |
| 第5号議案 | 監査役1名選任の件            |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件            |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じ  
た場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.alive-com.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 自 平成19年3月1日  
至 平成20年2月29日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成19年3月1日～平成20年2月29日)における我が国経済は、低所得者向け高金利型住宅ローン(サブプライムローン)問題による米国経済の減速懸念や、原油を始めとした原材料価格の高騰による企業収益の圧迫懸念が強まり、国内に大きなリスク要因が見当たらない中で、不安定感を少なからず与えております。

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場においては、平成19年6月20日に施行されました改正建築基準法による新設住宅着工戸数の落ち込み、高止まり続ける地価と原材料価格による販売価格の高騰、金利先高観などの要因があいまって、発売戸数と契約率の低迷が続いております。また今後首都圏マンション市場は、年末にかけて持ち直すと思われませんが、住宅投資の出口である発売戸数の低迷は当分の間続くものと思われます。

このような状況において当社グループは、平成19年7月10日に開示いたしました「中期経営計画について」に記載のとおり、新築マンション市場の苦境の中、既存事業の効率化と再構築及び周辺事業領域での収益獲得を戦略方針の中心に据え、効率的な拠点網の構築のための支店の統廃合、中古リノベーション事業やリゾート会員権の販売などの周辺事業領域への本格的な参入による販路の拡大などの施策を推進してまいりました。その結果、本取り組みは、まだ完遂しておりませんが、既存事業の収益性は昨年比で向上しております。また、前期に取得した子会社も収益に貢献することができました。

なお、平成20年1月30日に開示いたしましたとおり、株式会社オアシスソリューションの株式を平成20年2月12日付にて譲渡いたしました。同社の当連結会計期間における事業収益は、当社グループの連結経営成績に含まれるとともに、株式の売却益についても連結経営成績に含まれております。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高3,953百万円（前期比14.9%増）、営業利益208百万円（前期は363百万円の営業損失）、経常利益155百万円（前期は379百万円の経常損失）、当期純利益119百万円（前期は756百万円の当期純損失）となりました。

事業部門別の販売実績は、以下のとおりであります。

事業区分			売上高 (千円)	構成比 (%)
トータルライフケアサービス事業	トータルハウスクェアサービス事業	不動産ディレクション事業	1,299,740	32.9
		不動産アレンジメント事業	378,044	9.6
		不動産メンテナンス事業	1,682,363	42.5
	小計		3,360,148	85.0
	不動産事業	総合不動産事業	592,200	15.0
	その他	—	1,579	0.0
合計			3,953,928	100.0

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、31百万円で、その主なものは、組織再編に伴う事務所移転等8百万円及びJ-SOX対応システム投資19百万円であります。

### (3) 資金調達の様態

#### ① 新株予約権の発行

当社は、EASTERN ALLIANCE ENTERPRISES LTD及び株式会社パリュウ・アップを割当先とする、平成19年9月の有償新株予約権発行により300千円を調達いたしました。

#### ② 新株予約権の行使

当社は、当連結会計年度において第3回新株予約権が、平成19年3月28日に20個、平成19年4月9日に100個及び平成19年4月20日に99個行使されました。

また、第5回新株予約権が、平成19年10月26日に25個、平成19年12月5日に60個及び平成20年2月29日に70個行使されました。

これらにより、1,404百万円の資金調達がいたしました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割、新設分割の様態

該当事項はありません。

### (5) 他会社の事業の譲受の様態

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の様態

株式会社アライヴ コミュニティを分割会社とし、平成19年9月1日を効力発生日として、株式会社アールイーテクニカ（現株式会社アライヴ クリエイト）を承継会社とする物的吸収分割を行っております。

### (7) 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様態

当連結会計年度における当社の様態は以下のとおりです。

	取得又は処分	取得又は処分日	種類	株数
株式会社オアシスソリューション	処分	平成20年2月12日	株式	306株
株式会社アライヴ クリエイト	取得	平成19年9月1日	株式	65株

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、既存事業の効率化と再構築及び周辺事業領域での収益獲得を、その経営戦略として継続してまいります。

当社は収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、既存事業（不動産ディレクション事業及び不動産アレンジメント事業）の季節性並びに特定販路への依存を改善し、また更なる営業・施工業務の効率性・有用性の向上を図るなど、以下のような磐石な経営基盤の確立に向けた施策を実施してまいります。

- ① 既存事業のうち特に収益性の高い不動産ディレクション事業について、その営業販路を、既存の新築分譲マンション市場から商業施設などのBtoBモデルへと拡大させてまいります。
- ② 既存事業のうち特に季節要因のある事業について、固定費の変動費化を進めるため、社内要員の柔軟なシフト制の導入や、一部業務の外注化を押し進めてまいります。
- ③ 既存事業における共有可能部門（購買部門など）の統合及び専門性の向上に努め、全体経費の削減を進めます。
- ④ 不動産事業及びその他新規事業について、時機にかなった事業への積極的な参入を図ってまいります。
- ⑤ 既存事業及び本社管理部門における業務のシステム化を進め、業務全体の効率性の向上を図ってまいります。

さらに当社グループとしての収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、グループ各社の有するそれぞれの販路を共有することで、販売機会を高め収益性の改善を目指します。

以上のように、市場ニーズ及び顧客ニーズを的確に捉え、サービス力・商品力・技術力の向上並びに経営の効率化と合理化を推進することで、既存事業の再構築と新規事業の収益化と、それに伴う営業損益並びに営業キャッシュ・フローの改善を見込んでおり、この計画を着実に実行し完遂することで、市場において当社が信頼を得られるものと確信しております。株主の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 営業成績及び財産の状況

### ① 企業集団の財産の状況及び損益の状況

区 分	第5期	第6期	第7期	第8期
	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	(当連結会計年度) 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
売上高(千円)	—	—	3,441,950	3,953,928
経常利益(千円)	—	—	△379,018	155,158
当期純利益(千円)	—	—	△756,692	119,782
1株当たり当期純利益(円)	—	—	△31,267.00	10,152.78
総資産(千円)	—	—	1,594,107	2,491,713
純資産(千円)	—	—	561,753	2,032,652
1株当たり純資産額(円)	—	—	10,440.88	79,030.31

(注) 当社グループは前連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第5期・第6期については記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第5期	第6期	第7期	第8期
	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	(当事業年度) 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
売上高(千円)	3,225,979	2,778,675	2,391,927	2,120,147
経常利益(千円)	219,103	△387,989	△310,607	△190,055
当期純利益(千円)	105,235	△431,587	△648,604	△12,818
1株当たり当期純利益(円)	18,832.35	△64,959.04	△26,800.75	△1,086.51
総資産(千円)	739,545	1,131,976	1,550,816	2,224,457
純資産(千円)	332,180	839,913	662,628	2,007,482
1株当たり純資産額(円)	58,585.68	106,049.74	12,728.15	78,047.80

## (10) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エルトレード	50,000千円	100%	マンション販売代理
株式会社アライヴ ビルマネジメント	30,000千円	100%	総合ビルメンテナンス
株式会社アライヴ クリエイト	100,000千円	100%	不動産メンテナンス事業

(注) 平成19年9月1日付けで東峰実業株式会社及び株式会社アールイーテクニカの商号をそれぞれ株式会社アライヴ ビルマネジメント及び株式会社アライヴ クリエイトといたしました。  
また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社オアシスソリューションは、当連結会計年度において全株式を売却したため含めておりません。

## (11) 主要な事業内容（平成20年2月29日現在）

### ① トータルハウスケアサービス事業

#### (イ) 不動産ディレクション事業

新築住宅をターゲットとして、そのデベロッパー及び管理会社に対し、内覧会のプロデュースや竣工検査の代行を行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住居の壁・床材・キッチン・浴室などの水廻りの防汚、カビ防止効果のあるコーティング加工などを行っております。

#### (ロ) 不動産アレンジメント事業

新築住宅を主なターゲットとして、そのデベロッパーに対し、モデルルームの設置の代行、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品などの卸を行うとともに、入居されないしはすでに入居されているエンドユーザーに対し、ルームコーディネートサービスとして、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品などの販売を行っております。

#### (ハ) 不動産メンテナンス事業

連結子会社である株式会社アライヴ クリエイトは、既にお住まいのエンドユーザーに対し、建造物のメンテナンスサービスとして、設備の交換工事やリニューアル工事を行っております。連結子会社である株式会社アライヴ ビルマネジメントは、建造物の清掃管理・設備管理・保安管理・営繕管理などのビルメンテナンスを行っております。

② 不動産事業

用地の取得、建造計画作成、不動産の販売などを行う不動産開発事業を行っております。

連結子会社である、株式会社エルトレードと株式会社アライブ クリエイトは、不動産仲介・不動産コンサルティング・不動産受託販売などの不動産関連事業を行っております。

(12) 主要な事業所及び営業所（平成20年2月29日現在）

① 当社

本社	東京都新宿区
北日本エリア営業部	北海道札幌市中央区
東日本エリア営業部	東京都杉並区
不動産アレンジメント事業部	東京都新宿区
西日本エリア営業部	大阪府大阪市淀川区
南日本エリア営業部	福岡県福岡市博多区

② 子会社

株式会社エルトレード	東京都杉並区
株式会社アライブ ビルマネジメント	東京都新宿区
株式会社アライブ クリエイト	東京都小平市

(13) 使用人の状況（平成20年2月29日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
171 (362) 名	35名減(26名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております（下表に同じ）。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108 (3) 名	63名減(6名減)	34.8歳	3.5年

(14) 主要な借入先の状況（平成20年2月29日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(平成20年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 404,720株
- ② 発行済株式の総数 25,618株
- ③ 株主数 525名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
EASTERN ALLIANCE ENTERPRISE LTD	8,000株	31.22%
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	5,318株	20.75%
フォレスト・フォールディング株式会社	4,866株	18.99%
株 式 会 社 バ リ ュ ー ア ッ プ	3,000株	11.71%

- (注) 1.平成19年9月1日付で株式10株を1株に併合いたしました。
- 2.基準日後に新株予約権の行使がなされたことにより、平成20年4月18日現在、発行済株式総数は49,418株となっております。

## (2) 新株予約権の状況

### ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成20年2月29日現在）

発行決議の日	平成17年12月6日		
新株予約権の数	1,110個		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	555株 (新株予約権1個あたり0.5株)		
新株予約権の発行価額	7,000円		
新株予約権の行使時の払込金額	553,300円		
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日から 平成21年5月31日まで		
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役、監査役又は従業員の場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(2)新株予約権の払込日時点で当社の取締役、監査役又は従業員でない本新株予約権者が権利を行使するときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。</p> <p>(3)各新株予約権の行使に当たっては、一部行使はできないものとする。</p> <p>(4)新株予約権者は、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値（当該日の終値がない場合は、その前営業日）が1,200,000円（以下「基準株価」という）以上であれば権利行使をすることができるものとする。ただし、「新株予約権の行使時の払込金額」の調整が行われた場合には、基準株価においても当該調整を行うものとする。</p> <p>(5)その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>		
役員等の 保有状況	取締役	保有者数	1名
		新株予約権の個数	290個
		目的となる株式の数	145株
	監査役	保有者数	0名
		新株予約権の個数	0個
		目的となる株式の数	0株

② その他新株予約権に関する重要な事項（平成20年2月29日現在）

・当該連結会計年度中に発行した新株予約権の概要

(1) 株式会社アライヴ コミュニティ第5回新株予約権

発行決議の日		平成19年7月31日
個数		2,845個
目的となる株式の種類と数		普通株式 284,500株 (新株予約権1個あたり100株)
新株予約権の払込金額		100円
行使時の払込金額		20,000円
行使期間		平成19年10月2日から 平成22年10月1日まで
割当先及び新株 予約権の個数	株式会社バリュー・アップ	2,140個
	EASTERN ALLIANCE ENTERPRISE LTD	705個

(2) 株式会社アライヴ コミュニティ第4回新株予約権

発行決議の日		平成19年7月10日
個数		10,118個
目的となる株式の種類と数		普通株式 新株予約権1個あたり株式付 与割合に5を乗じた数(注1)
新株予約権の払込金額		無償
行使時の払込金額		1円
行使期間		平成22年11月1日から 平成23年2月28日まで
割当先		(注2)

(注) 1. 株式付与割合とは、平成19年10月1日から平成22年8月31日まで、毎年2月末日及び8月31日（以下「確認日」という。）の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載された各新株予約権者の普通株式の所有株式数のうち最も少ない数を、行使又は取得しようとする新株予約権の数で除した数とする。但し、当社が株式併合を行う場合、各確認日の所有株式数の計算は、当該分割・併合がなかったものと仮定した場合に有していることになる株式数に調整して行うものとする。

2. 株主割当の方法により、平成19年10月1日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有株式1株につき1個の割合で本新株予約権を割り当てる。当社が有する当社普通株式については本新株予約権を割り当てない。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成20年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当又は主な職業	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	福岡 浩二		株式会社アライヴクリエイト 代表取締役
取締役副社長	星山 和彦	管理本部管掌	
取 締 役	岡田 武人		
取 締 役	青木 辰男		
取 締 役	丸山 一郎	弁護士	
取 締 役	石原 博士	司法書士	
取 締 役	梅田 定男		
取 締 役	高橋 守男		株式会社創クリエイティブ センター 代表取締役
監 査 役	飯窪 和城		
監 査 役	高木 忠儀	公認会計士	高木公認会計士事務所 代表者 東陽監査法人 代表社員 高木合併システム株式会社 代表取締役
監 査 役	田村 稔郎	公認会計士	

- (注) 1. 平成19年7月31日開催の臨時株主総会において、取締役に梅田定男氏並びに高橋守男氏が新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役青木辰男氏、取締役丸山一郎氏、取締役石原博士氏、取締役梅田定男氏、取締役高橋守男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役高木忠儀氏並びに監査役田村稔郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役高木忠儀氏並びに監査役田村稔郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (5名)	67,850千円 (6,150千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	6,150千円 (2,550千円)
合 計 (うち社外監査役)	17名 (7名)	74,000千円 (8,700千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成14年2月25日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年5月28日開催の臨時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- ・取締役高橋守男氏は、株式会社創クリエイティブセンター代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社創クリエイティブセンターとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役高木忠儀氏は、有限会社ティ・ケイ・ジィの取締役、高木合併システム株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は有限会社ティ・ケイ・ジィ及び高木合併システム株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役青木辰男氏は、株式会社ザックコーポレーションの取締役会長・社外役員を兼務しております。
- ・監査役田村稔郎氏は、株式会社アコーディア・ゴルフの監査役（非常勤）を兼務しております。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		責任限定契約の内容
	出席回数	出席率	
取締役青木辰男	11/17回	64.7%	当社は、会社法427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。損害賠償責任の限度額は、金100万円または会社法425条第1項各号に定める金額のいずれか高い額としております。
取締役丸山一郎	14/17回	82.3%	
取締役石原博士	14/17回	83.3%	
取締役梅田定男	12/12回	100.0%	
取締役高橋守男	9/12回	75.0%	

### ・取締役会における発言状況

取締役青木辰男氏は、銀行業務の経験を活かして、主に財務に関する意見を述べるなど、議案審議等の必要な発言を適宜行っております。

取締役丸山一郎氏は、弁護士としての立場から会社アクションに対する法務チェック機能を果たし、議案審議等の必要な発言を適宜行っております。

取締役石原博士氏は、司法書士事務所運営の経験者として、経営の客観性や中立性の観点から、議案審議等の必要な発言を適宜行っております。

取締役梅田定男氏は、当社の不動産業への注力にあたり、専門的な見地から、議案審議等の必要な発言を適宜行っております。

取締役高橋守男氏は、一級建築士としての建築・設計関係の専門的な見地から、議案審議等の必要な発言を適宜行っております。

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役高木忠儀	20/22回	90.9%	11/12回	91.6%
監査役田村稔郎	13/17回	76.4%	7/9回	77.7%

### ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役高木忠儀氏は、公認会計士、税理士としての見地から、議案審議等の必要な発言を適宜行っております。

監査役田村稔郎氏は、公認会計士としての見地から、議案審議等の必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の氏名及び名称

- ・明誠監査法人（一時会計監査人）

(注) 1. 当社の会計監査人でありました霞が関監査法人が、「中期経営計画について」（平成19年7月10日付）で示した新規事業に対して、監査実務体制が確立できないと懸念されることから、平成19年8月28日付で辞任いたしました。当社監査役会は、平成20年2月期決算への対応を含め諸般の状況を総合的に検討した結果、当面の監査業務に万全を期すために、平成19年8月28日付をもって明誠監査法人を一時会計監査人に選任することといたしました。

##### 2. 退任した会計監査人の名称及び所在地

名 称：霞が関監査法人

所在地：東京都千代田区五番町14

##### 3. 就任した一時会計監査人

名 称：明誠監査法人

所在地：東京都中央区京橋1丁目3番2号

##### ② 会計監査人に対する報酬等

###### イ. 霞が関監査法人

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	— 円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	— 円

###### ロ. 明誠監査法人（一時会計監査人）

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	15百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄委員会としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス活動の充実と商材及びサービス等の品質向上を図っております。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程をはじめ社内規程により、管理責任者、保管方法、保存期間を定めており、適時、運用状況の検証、各規程の見直しを行っております。

また、取締役及び監査役は、常時当該情報等の閲覧が可能となっております。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は危機管理委員会をはじめ、取締役及び経営執行者は適宜リスク管理を行う一方、自社の経営目的に影響を与えるリスクを認識し、リスクに対する取り組みを決め、その取り組みがうまく行われているかどうかをモニタリングし、問題があれば改善するマネジメントシステムを構築しております。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行しております。

また取締役会は中期経営計画・年度予算を策定し、執行役員はその達成に向けて業務を執行しております。

- ⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ企業としての運営を行うにあたり、グループ全体の内部統制、コンプライアンス、リスク管理体制等に関しましても監査を実施しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

該当事項はありません。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営戦略会議、危機管理委員会など重要会議に出席しており、その場で取締役及び使用人から適切に報告がなされております。

また、監査役は、監査業務に必要な資料を常時閲覧ができます。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長若しくは会計監査人と、必要に応じて適宜意見交換を実施しております。

また当社では、社外監査役のうち2名が公認会計士であり、複雑かつ高度化する監査業務に適切に対応できる体制を敷いております。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配分等の決定に関する方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,027,831</b>	<b>流動負債</b>	<b>455,569</b>
現金及び預金	1,187,713	買掛金	81,523
受取手形及び売掛金	311,103	未払金	181,867
たな卸資産	229,139	未払法人税等	121,408
繰延税金資産	11,171	賞与引当金	7,421
短期貸付金	265,000	売上値引引当金	3,550
その他	36,863	アフターコスト引当金	2,100
貸倒引当金	△13,160	受注工事損失引当金	49
<b>固定資産</b>	<b>463,881</b>	その他	57,649
<b>有形固定資産</b>	<b>46,583</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,490</b>
建物及び構築物	87,395	退職給付引当金	2,804
減価償却累計額	66,534	その他	686
車両運搬具	814		
減価償却累計額	644		
工具器具備品	32,794		
減価償却累計額	10,490		
土地	3,248		
<b>無形固定資産</b>	<b>240,978</b>	<b>負債合計</b>	<b>459,060</b>
のれん	239,012	<b>純資産の部</b>	
その他	1,966	<b>株主資本</b>	<b>2,028,098</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>176,319</b>	<b>資本金</b>	<b>1,467,622</b>
投資有価証券	62,469	<b>資本剰余金</b>	<b>1,446,422</b>
長期貸付金	22,113	<b>利益剰余金</b>	<b>△885,945</b>
繰延税金資産	4,903	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△3,499</b>
その他	112,576	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△3,499</b>
貸倒引当金	△25,742	<b>新株予約権</b>	<b>8,054</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,491,713</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,032,652</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,491,713</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（ 自 平成19年 3月 1日 ）  
（ 至 平成20年 2月 29日 ）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,953,928
売上原価		1,781,844
売上総利益		2,172,083
販売費及び一般管理費		1,963,743
営業利益		208,339
営業外収益		
受取利息	15,188	
受取配当金	108	
受取手数料	845	
貸借料収	1,640	
還付金	1,373	
その他	5,693	24,849
営業外費用		
支払利息	3,045	
株式交付費	59,611	
貸倒引当金繰入	8,809	
その他	6,563	78,030
経常利益		155,158
特別利益		
関係会社株式売却益	168,936	
新株予約権戻入益	38,275	
アフターコスト引当金戻入益	3,142	
その他	9,744	220,099
特別損失		
固定資産売却損	75	
減損損失	21,243	
事業構造改革費用	41,400	
役員退職慰労金	12,000	
その他	2,415	77,134
税金等調整前当期純利益		298,123
法人税、住民税及び事業税	153,170	
法人税等調整額	3,355	156,526
少数株主利益		21,814
当期純利益		119,782

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成19年 3 月 1 日 ）  
（ 至 平成20年 2 月 29 日 ）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成 19 年 2 月 28 日 残高	756,904	735,704	△1,005,728	486,881
連結会計年度中の変動額				
新株予約権の発行				
新株予約権の行使	710,717	710,717		1,421,434
新株予約権の失効				
当期純利益			119,782	119,782
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	710,717	710,717	119,782	1,541,216
平成 20 年 2 月 29 日 残高	1,467,622	1,446,422	△885,945	2,028,098

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成 19 年 2 月 28 日 残高	5,427	5,427	62,470	6,974	561,753
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の発行			300		300
新株予約権の行使			△16,440		1,404,993
新株予約権の失効			△38,275		△38,275
当期純利益					119,782
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△8,926	△8,926		△6,974	△15,901
連結会計年度中の変動額合計	△8,926	△8,926	△54,416	△6,974	1,470,899
平成 20 年 2 月 29 日 残高	△3,499	△3,499	8,054	—	2,032,652

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

3社  
株式会社エルトレード  
株式会社アライヴ ビルマネジメント  
株式会社アライヴ クリエイト

なお、平成19年9月1日付けで東峰実業株式会社及び株式会社アールイーテクニカの商号をそれぞれ株式会社アライヴ ビルマネジメント及び株式会社アライヴ クリエイトといたしました。

また、連結子会社であった株式会社オアシスソリューションは、当連結会計年度において全株式を売却したため連結範囲から除外し、連結子会社であった期間の損益計算書のみ連結しております。

##### ② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

###### ・商品

先入先出法による原価法

###### ・原材料

先入先出法による原価法

###### ・仕掛品

個別法による原価法

###### ・貯蔵品

最終仕入原価法

###### ・販売用不動産

個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び連結子会社3社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社3社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 売上値引引当金

当社は、将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

ニ. アフターコスト引当金

当社は、コーティング施工及びリフォーム工事等の無償保証費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

ホ. 退職給付引当金 連結子会社1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ヘ. 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当連結会計年度末において損失が現実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜処理を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間(5～10年)で均等償却しております。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(固定資産の減価償却の方法の変更)

当社及び連結子会社3社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました、「短期貸付金」については、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度末の「短期貸付金」は6,063千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました、「貸倒引当金繰入額」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度末の「貸倒引当金繰入額」は1,380千円であります。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました、「新株予約権戻入益」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度末の「新株予約権戻入益」は123千円であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(注)	47,152株	69,528株	91,062株	25,618株
合計	47,152株	69,528株	91,062株	25,618株

(注) 普通株式の発行済株式数の増減の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 69,528株  
株式併合(10:1)による減少 91,062株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

##### (3) 新株予約権に関する事項

	平成18年第1回新株予約権	平成19年第5回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	555株	284,500株
新株予約権の残高	1,110個	2,845個

(注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。  
2. 目的となる株式の数は株式併合後の株式数に換算して記載しております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 79,030円31銭  
(2) 1株当たり当期純利益 10,152円78銭

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

##### (1) 第5回新株予約権の行使

銘柄名 株式会社アライブ コミュニティ第5回新株予約権

行使日 平成20年3月5日

行使数 50個

交付株式数 5,000株

行使価額 20,000円

払込金額 100,000,000円

未行使新株予約権 2,795個

資本組入額の総額 50,002,500円

資本組入後の資本金 1,517,624,510円

(2) 第5回新株予約権の行使

銘柄名 株式会社アライブ コミュニティ第5回新株予約権  
行使日 平成20年4月11日  
行使数 100個  
交付株式数 10,000株  
行使価額 20,000円  
払込金額 200,000,000円  
未行使新株予約権 2,695個  
資本組入額の総額 100,005,000円  
資本組入後の資本金 1,617,629,510円

(3) 第5回新株予約権付与契約の解除及び新株予約権の取得

当社は、平成20年4月11日開催の臨時取締役会において、株式会社バリュー・アップとの間で締結した新株予約権付与契約を解除し残存する2,040個の第5回新株予約権全てを取得する決議をいたしました。

銘柄名 株式会社アライブ コミュニティ第5回新株予約権  
発行総数 2,200個  
取得総数 2,040個  
取得価額 本新株予約権1個あたり100円（総額204,000円）  
取得日 平成20年4月13日  
取得後の取扱 消却する予定であります。

(4) 第5回新株予約権の取得

当社は、平成20年4月11日開催の臨時取締役会において、第5回新株予約権発行要領第13項(2)号の定めに従い、EASTERN ALLIANCE ENTERPRISES LTDに対して発行した第5回新株予約権のうち平成20年6月13日に残存するすべてを取得する決議をいたしました。

銘柄名 株式会社アライブ コミュニティ第5回新株予約権  
発行総数 800個  
取得総数 655個

ただし、取得日以前に割当先より行使請求がなされた場合、行使請求がなされた個数および当該個数に関わる価額は取得数および取得価額より控除されます。

取得価額 本新株予約権1個あたり100円（総額65,500円）  
取得日 平成20年6月13日  
取得後の取扱 消却する予定であります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年4月15日

株式会社 アライブ コミュニティ

取締役会 御中

### 明 誠 監 査 法 人

代 表 社 員      公 認 会 計 士      武 田   剛                      ⑧  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員      公 認 会 計 士      西 谷   富 士 夫                      ⑧

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アライブ コミュニティの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アライブ コミュニティ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載の通り、以下の事項が存在する。

(1) 会社は平成20年3月5日及び平成20年4月11日に第5回新株予約権の行使を受けている。

(2) 会社は平成20年4月11日開催の臨時取締役会で、第5回新株予約権付与契約の解除並びに新株予約権の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,486,041</b>	<b>流動負債</b>	<b>216,708</b>
現金及び預金	1,057,945	買掛金	61,940
売掛金	194,283	未払金	96,542
商品	2,226	未払費用	522
販売用不動産	152,352	未払法人税等	16,092
原材料	24,797	未払消費税等	8,438
仕掛品	5,709	前受金	7,148
貯蔵品	1,207	預り金	5,243
前払費用	13,843	賞与引当金	4,336
短期貸付金	35,000	売上値引引当金	3,400
未収入金	7,912	ﾌﾞｯｸｺｽﾄ引当金	1,600
その他	3,322	その他	11,443
貸倒引当金	△12,559	<b>固定負債</b>	<b>266</b>
		その他	266
		<b>負債合計</b>	<b>216,974</b>
<b>固定資産</b>	<b>738,416</b>	<b>純資産の部</b>	
<b>有形固定資産</b>	<b>24,585</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,003,584</b>
建物	16,818	<b>資本金</b>	<b>1,467,622</b>
減価償却累計額	11,999	<b>資本剰余金</b>	<b>1,446,422</b>
工具器具備品	45,435	資本準備金	1,446,422
減価償却累計額	25,668	<b>利益剰余金</b>	<b>△910,459</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,889</b>	その他利益剰余金	△910,459
ソフトウェア	1,486	別途積立金	110,000
電話加入権	403	繰越利益剰余金	△1,020,459
<b>投資その他の資産</b>	<b>711,940</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△4,156</b>
投資有価証券	58,762	その他有価証券評価差額金	△4,156
関係会社株式	603,391	<b>新株予約権</b>	<b>8,054</b>
破産更生債権等	15,476		
長期前払費用	7,340		
敷金保証金	42,446		
貸倒引当金	△15,476		
<b>資産合計</b>	<b>2,224,457</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,007,482</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,224,457</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（ 自 平成19年 3月 1日  
至 平成20年 2月 29日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		2,120,147
売 上 原 価		847,892
売 上 総 利 益		1,272,255
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,429,094
営 業 損 失		156,839
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,268	
受 取 配 当 金	75	
受 取 手 数 料	22,294	
そ の 他	2,489	34,126
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,213	
株 式 交 付 費	59,611	
そ の 他	5,517	67,342
経 常 損 失		190,055
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	183,600	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,290	
新 株 予 約 権 戻 入 益	38,275	
ア フ ター コ ス ト 引 当 金 戻 入 益	3,142	
そ の 他	1,858	229,166
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	94	
減 損 損 失	19,423	
事 業 構 造 改 革 費 用	19,005	
そ の 他	2,415	40,938
税 引 前 当 期 純 損 失		1,826
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		10,992
当 期 純 損 失		12,818

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 自 平成19年 3 月 1 日 ）  
（ 至 平成20年 2 月 29 日 ）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本計	
		資本準備金	資本剰余金計	その他利益剰余金		利益剰余金計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日 残高	756,904	735,704	735,704	110,000	△1,007,640	△897,640	594,968	
事業年度中の変動額								
新株予約権の発行								
新株予約権の行使	710,717	710,717	710,717				1,421,434	
新株予約権の失効								
当期純損失(△)					△12,818	△12,818	△12,818	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	710,717	710,717	710,717	—	△12,818	△12,818	1,408,615	
平成20年2月29日 残高	1,467,622	1,446,422	1,446,422	110,000	△1,020,459	△910,459	2,003,584	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額	評価・換算差額等		
平成19年2月28日 残高	5,188	5,188	62,470	662,628
事業年度中の変動額				
新株予約権の発行			300	300
新株予約権の行使			△16,440	1,404,993
新株予約権の失効			△38,275	△38,275
当期純損失(△)				△12,818
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△9,344	△9,344		△9,344
事業年度中の変動額合計	△9,344	△9,344	△54,416	1,344,854
平成20年2月29日 残高	△4,156	△4,156	8,054	2,007,482

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、平成18年2月期以来連続で営業赤字を計上しており、当事業年度においても156百万円営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益を黒字化するために、以下の施策を講じ、実行してまいります。

- ① 既存事業のうち特に収益性の高い不動産ディレクション事業について、その営業販路を、既存の新築分譲マンション市場から商業施設などのB to Bモデルへと拡大させてまいります。
- ② 既存事業のうち特に季節要因のある事業について、固定費の変動化を進めるため、社内要員の柔軟なシフト制の導入や、一部業務の外注化を推し進めてまいります。
- ③ 既存事業における共有可能部門（購買部等）の統合及び専門性の向上に努め、全体経費の削減を進めます。
- ④ 既存事業及び本社管理部門における業務のシステム化を進め、業務全体の効率性の向上を図ってまいります。

以上の施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 子会社株式   | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券 |   |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、<br>売却原価は移動平均法により算定) |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法   |

- ③ たな卸資産
- ・商品 先入先出法による原価法
  - ・販売用不動産 個別法による原価法
  - ・原材料 先入先出法による原価法
  - ・仕掛品 個別法による原価法
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法
- なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
- なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
- ② 無形固定資産 定額法
- なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 定額法
- なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法
- 株式交付費
- 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 売上値引引当金 将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

④ アフターコスト引当金 コーティング施工及びリフォーム工事等の無償補償費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

⑤ 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当事業年度末において損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜処理を採用しております。

### 会計方針の変更

(減価償却の方法)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」については、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度末の「短期貸付金」は15,000千円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度末の「新株予約権戻入益」は、123千円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	2,709千円
短期金銭債務	11,636千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,081 千円

売上原価 15,904 千円

販売費及び一般管理費 758 千円

営業取引以外の取引 23,143 千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

#### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産（流動）

貸倒引当金損金算入限度超過額 7,731

賞与引当金繰入超過額 1,764

賞与引当に係る社会保険料否認 212

未払事業税否認額 2,872

売上値引引当金繰入超過額 1,383

アフターコスト引当金繰入超過額 651

繰延税金資産（流動）小計 14,614

評価性引当額 △14,614

繰延税金資産（流動）合計 —

繰延税金資産（固定）

関係会社株式評価損 114,805

投資有価証券評価損 5,071

減損損失 9,335

その他有価証券評価差額金 1,691

繰越欠損金 293,900

その他 99

繰延税金資産（固定）小計 424,902

評価性引当額 △424,902

繰延税金資産（固定）合計 —

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のリース取引

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高 相当額
車 両 運 搬 具	5,016 千円	1,284 千円	3,731 千円	—
合 計	5,016 千円	1,284 千円	3,731 千円	—

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年内	1,223 千円
1 年超	— 千円
合計	1,223 千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 主要株主

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
主要株主	フォレスト・ フォールディング 株式会社	東京都渋谷区 千駄ヶ谷三丁目 4番11号	500	投資業	(所有) 直接 19.0	—	—	新株予約 権の引受	—	—	—
								新株予約 権の行使 (注)1	1,094,993		
主要株主	EASTERN ALLIANCE ENTERPRISES LTD	13 A, Tower 3, Park Central, 9 Tong Tak Street, Tseun g Kwan O, N. T., Hong Kong	1,000 (HKD)	投資業	(所有) 直接 31.2	—	—	新株予約 権の引受 (注)2	80	—	—
								新株予約 権の行使 (注)3	190,000		
主要株主	株式会社バ リュュー・アップ	東京都豊島区 南大塚二丁目 41番1号TMO ビル	3,000	不動産の 開発、活 用に関する コンサル タント	(所有) 直接 11.7	—	—	新株予約 権の引受 (注)2	220	—	—
								新株予約 権の行使 (注)4	120,000		

- (注) 1. 平成19年2月2日開催の取締役会で決議された平成19年2月23日発行の新株予約権が、平成19年3月28日に20個、平成19年4月9日に100個、平成19年4月20日に99個行使されたことによるものであります。
2. 平成19年7月31日開催の取締役会で決議された平成19年9月3日発行の新株予約権の引受であります。
3. 平成19年7月31日開催の取締役会で決議された平成19年9月3日発行の新株予約権が、平成19年10月26日に25個、平成20年2月29日に70個行使されたことによるものであります。
4. 平成19年7月31日開催の取締役会で決議された平成19年9月3日発行の新株予約権が、平成19年12月5日に60個行使されたことによるものであります。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社アライブビルマネジメント	東京都新宿区	30,000	総合ビルメンテナンス	(所有) 直接 100	兼任 2名	—	事務委託手数料 派遣取引	1,500 15,834	— —	— —
	株式会社エルトレード	東京都杉並区	50,000	マンション販売代理	(所有) 直接 100	兼任 3名	—	事務委託手数料	1,500	—	—
	株式会社アライブクリエイティブ	東京都小平市	100,000	不動産メンテナンス事業	(所有) 直接 100	兼任 2名	—	事務委託手数料	15,300	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 78,047円80銭

(2) 1株当たり当期純損失 1,086円51銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失のため記載しておりません。

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 第5回新株予約権の行使

銘柄名 株式会社アライブ コミュニティ第5回新株予約権

行使日 平成20年3月5日

行使数 50個

交付株式数 5,000株

行使価額 20,000円

払込金額 100,000,000円

未行使新株予約権 2,795個

資本組入額の総額 50,002,500円

資本組入後の資本金 1,517,624,510円

(2) 第5回新株予約権の行使

銘柄名 株式会社アライブ コミュニティ第5回新株予約権  
行使日 平成20年4月11日  
行使数 100個  
交付株式数 10,000株  
行使価額 20,000円  
払込金額 200,000,000円  
未行使新株予約権 2,695個  
資本組入額の総額 100,005,000円  
資本組入後の資本金 1,617,629,510円

(3) 第5回新株予約権付与契約の解除及び新株予約権の取得

当社は、平成20年4月11日開催の臨時取締役会において、株式会社バリュー・アップとの間で締結した新株予約権付与契約を解除し残存する2,040個の第5回新株予約権全てを取得する決議をいたしました。

銘柄名 株式会社アライブ コミュニティ第5回新株予約権  
発行総数 2,200個  
取得総数 2,040個  
取得価額 本新株予約権1個あたり100円（総額204,000円）  
取得日 平成20年4月13日  
取得後の取扱 消却する予定であります。

(4) 第5回新株予約権の取得

当社は、平成20年4月11日開催の臨時取締役会において、第5回新株予約権発行要領第13項(2)号の定めに従い、EASTERN ALLIANCE ENTERPRISES LTDに対して発行した第5回新株予約権のうち平成20年6月13日に残存するすべてを取得する決議をいたしました。

銘柄名 株式会社アライブ コミュニティ第5回新株予約権  
発行総数 800個  
取得総数 655個

ただし、取得日以前に割当先より行使請求がなされた場合、行使請求がなされた個数および当該個数に関わる価額は取得数および取得価額より控除されます。

取得価額 本新株予約権1個あたり100円（総額65,500円）  
取得日 平成20年6月13日  
取得後の取扱 消却する予定であります。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 4月15日

株式会社 アライヴ コミュニティ  
取締役会 御中

### 明 誠 監 査 法 人

代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

武 田 剛 (印)

業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

西 谷 富 士 夫 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アライヴ コミュニティの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失が継続的に発生しており、また、当事業年度においても営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載の通り、以下の事項が存在する。
  - (1) 会社は平成20年3月5日及び平成20年4月11日に第5回新株予約権の行使を受けている。
  - (2) 会社は平成20年4月11日開催の臨時取締役会で、第5回新株予約権付と契約の解除並びに新株予約権の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室長、その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容を検証いたしました。子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。なお、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に明白に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人明誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人明誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

- (1) 平成20年4月11日開催の臨時取締役会において、第5回新株予約権発行要領第13項(2)号の定めに従い、EASTERN ALLIANCE ENTERPRISES LTD に対して発行した第5回新株予約権のうち平成20年6月13日に残存するすべてを取得する決議をいたしました。平成20年4月17日開催の臨時取締役会において、本新株予約権の取得時期を早めることを理由に、新株予約権の契約を解除し残存するその全てを取得することを決議いたしました。

### 一 新株予約権の取得（復帰）の概要

- 1) 名称：株式会社アライヴ コミュニティ 第5回新株予約権
- 2) 発行数：800個
- 3) 取得数：655個
- 4) 取得価額：本新株予約権1個あたり100円（総額65,500円）
- 5) 取得（復帰）日：平成20年4月19日予定
- 6) 取得後の取扱い：平成20年4月22日開催予定の当社取締役会にて、先日株式会社バリュー・アップから取得（復帰）いたしました2,040個とあわせまして、本新株予約権2,695個を消却する決議を行う予定であります。

(2) 匿名組合への出資について

平成20年4月17日の当社臨時取締役会において、匿名組合契約書の締結を決議し、同日付で匿名組合契約書の締結及び出資をいたしました。内容は以下のとおりであります。

- 1) 営業者 AIFG株式会社
- 2) 組合員 当社
- 3) 契約期間 平成20年4月17日～平成23年3月31日

(3) 第5回新株予約権の行使

- 1) 銘柄名 株式会社アライヴ コミュニティ第5回新株予約権
- 2) 行使日 平成20年4月18日
- 3) 行使数 88個
- 4) 交付株式数 8,800株
- 5) 行使価額 20,000円
- 6) 払込金額 176,000,000円
- 7) 未行使新株予約権 2,607個
- 8) 資本組入額の総額 88,004,400円
- 9) 資本組入後の資本金 1,705,633,910円

平成20年4月21日

株式会社アライヴ コミュニティ 監査役会

常勤監査役 飯窪和城 ㊟

社外監査役 高木忠儀 ㊟

社外監査役 田村稔郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損を解消することを目的とし、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成20年5月28日を効力発生日として、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の額及び準備金の額が減少の効力を生じる日は次のとおりであります。

##### 1. 減少する準備金の額

資本準備金	914,615,598円
-------	--------------

##### 2. 準備金の額が減少の効力を生じる日

平成20年5月28日

会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補したいと存じます。

減少する剰余金の項目及びその額、増加する剰余金の項目及びその額は、次のとおりであります。

##### 1. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	914,615,598円
----------	--------------

##### 2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	914,615,598円
---------	--------------

## 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

自己株式の取得等、今後の財務政策上の柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成20年6月29日を効力発生日として、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の額および準備金の額が減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

### 1. 減少する準備金の額

資本準備金 531,806,411円

### 2. 準備金の額が減少の効力を生じる日

平成20年6月29日

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

##### (1) 商号の変更

新規事業領域への参入を含む大幅な事業構造改革の推進にあたり、新たな企業イメージを構築し、将来の積極的なブランディング戦略に備えるため、平成20年9月1日から新商号「ルーデン・ホールディングス株式会社」に変更すべく、第1条の変更を行い、附則をもって効力発生時期を明確にするものであります。

##### (2) 目的事項の変更

今後の当社の多様な事業展開に備えるため、当社の目的事項を変更するものであります。

##### (3) 発行可能株式総数の変更

平成19年7月31日に開催いたしました臨時株主総会において、株式10株を1株に併合する決議を行い、併せて新株予約権を発行いたしました。当該新株予約権を消却することとしたため、発行済株式総数に応じた適切な発行可能株式総数に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第1条(商号) 当社は、<u>株式会社アライブ コミュニティ</u>と称し、英文では、<u>Alive Community Co.,Ltd.</u>と表示する。</p> <p>第2条(目的) 1～43&lt;記載省略&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;新 設&gt;</li> <li>&lt;新 設&gt;</li> </ul> </p> <p>第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、<u>404,720株</u>とする。  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;新 設&gt;</li> </ul> </p>	<p>第1条(商号) 当社は、<u>ルーデン・ホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>RUDEN HOLDINGS CO.,Ltd.</u>と表示する。</p> <p>第2条(目的)  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;現行どおり&gt;</li> <li>44. <u>鉱物、粘土及び海泥の原料、製品の輸出入及び販売</u></li> <li>45. <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></li> </ul> </p> <p>第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、<u>197,672株</u>とする。  <p style="text-align: center;"><u>附則</u></p> <p><u>第1条(商号)の変更は、平成20年9月1日から実施する。</u></p> </p>

#### 第4号議案 取締役2名選任の件

取締役会の機能強化を図るため、2名増員し、選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	淀野 隆 (昭和12年4月15日生)	昭和37年 株式会社産業経済新聞社入社 平成18年9月 OBN Holdings Inc 主席副社長就任(現任)	0株
2	小菅 龍之介 (昭和22年6月25日生)	昭和45年 細田法律事務所入所 昭和47年 山根法律事務所入所 昭和49年 柴田法律事務所入所(現任)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 淀野氏・小菅氏は社外取締役候補者であります。

3. 上記2名を社外取締役候補者とした理由

淀野氏については、マスコミ及び様々なイベント・企画に携わった経験とネットワークを活用することで、当社の新規事業展開の推進に貢献されると判断したためであります。

小菅氏については、行政書士としての見地から、各種届出・申請の適正性の確保とコンプライアンスの推進機能を強化できるものと判断したためであります。

4. 淀野氏・小菅氏が社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断する理由

淀野氏は、他社における経営及び様々な要素の統合的活用が必要となる大規模なイベント・企画の運営等の経験が、会社経営にも活かせるものであるとの認識から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

小菅氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、行政書士として企業のアクションをサポートしてきた経験が、会社経営にも活かせるものであるとの認識から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

5. 2名の社外取締役候補者につきましては、選任が承認された場合、当社は2名との間で、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役田村稔郎氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
田邊勝己 (昭和35年11月25日生)	昭和61年3月 司法試験合格 平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 杉本秀夫法律事務所入所 平成5年4月 田邊勝己法律事務所（現平河総合法律事務所）設立（現任）	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 田邊氏は、社外監査役候補者であります。

3. 田邊氏を社外監査役候補者とした理由

田邊氏は、弁護士の資格を持ち、国内他企業との提携や、企業再編案件での経営判断において高度な法律面からのアドバイスを期待しております。

## 第6号議案 会計監査人選任の件

当社では、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づく一時的会計監査人として明誠監査法人を選任しております。

当社の会計監査人としては、会計監査の継続性を確保するため、引き続き明誠監査法人が適任と考えますことから、会社法第329条第1項の規定により、同監査法人を当社の会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	明誠監査法人	
事務所	主たる事務所の所在地	東京都中央区京橋一丁目3番2号 モリイチビル8F
沿革	平成17年5月 平成19年5月	明誠監査法人設立 主たる事務所を東京都中央区京橋に移転
概要	出資金 構成人員	5百万円
	(社員) 公認会計士	5名
	(職員) 公認会計士	5名
	会計士補	0名
	その他職員	14名
	合計	24名
	関与会社数	25社

(平成20年4月1日現在)

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-kosi.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、この議決権行使サイトは携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。  
※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。  
操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の読取説明書をご確認ください。  
(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成20年5月27日（火曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。
4. 議決権行使書面とインターネットによる方法と二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回数、または、パソコンと携帯で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際の通信料金等は、全て株主様のご負担となります。



[インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について]  
議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

## 1. パソコンを利用する場合

- (1) インターネットにアクセスできること
- (2) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer ver. 5.5 SP2以上またはNetscape ver. 6.2以上を使用できること
- (3) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること
- (4) 議決権行使サイトにおいて株主総会参考書類や事業報告等をご覧になる場合にはAdobe Acrobat ver. 5.0以上またはAdobe Reader ver. 6.0以上を使用できること

※Microsoft 及びInternet Explorerは、米 Microsoft Corporation の 米 国、日本の及びその他の国における登録商標または商標です。

※Netscapeは、米国及びその他の国における Netscape Communications Corporation社の登録商標です。

※Adobe Acrobat Reader 及び Adobe Reader は、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国並びに他の国における商標または登録商標です。

## 2. 携帯電話を利用する場合

- (1) 「iモード<sup>®</sup>」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのインターネット接続サービスが利用できること
  - (2) 暗号化通信が可能な128bitSSL通信機能を搭載した機種であること  
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)
- ※「iモード」は株式会社NTTドコモの登録商標です。  
※「EZweb」はKDD I 株式会社の登録商標です。  
※「Yahoo!」及び「Yahoo!」「Y!」のロゴマークは、米国Yahoo!Inc.の登録商標または商標です。

以 上

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

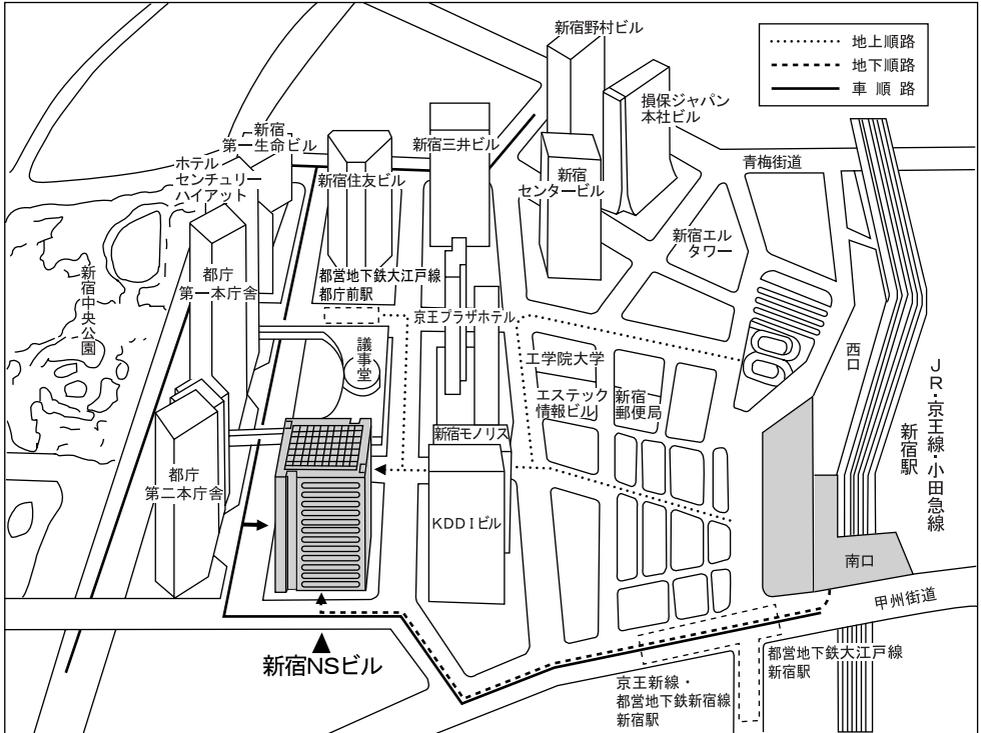
株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部 IT総会ヘルプデスク

【専用ダイヤル】0120-707-743

24時間お受けいたします（土曜・日曜・祝日も受付）

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル30階ホールB



※新宿駅からはワンデーストリート（地下道）で  
雨に濡れずダイレクトアクセスが可能です。

## 交通アクセス

- ・ JR（山手線・中央線・総武線・埼京線）・京王線・小田急線各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分
- ・ 都営地下鉄（新宿線）・京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約7分
- ・ 東京メトロ（丸ノ内線）・西武新宿線各新宿駅より徒歩約15分
- ・ 都営地下鉄（大江戸線）・都庁前駅A1出口より徒歩約5分